

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

嵯峨美術大学 芸術学部

令和5年3月

## 目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	10
III	総合評価	13
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	14
V	現況基礎データ一覧	15

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 現況

- (1) 大学名：嵯峨美術大学 芸術学部
- (2) 所在地：京都府京都市右京区嵯峨五島町1番地
- (3) 教職課程の現況

#### ① 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数： 教職課程履修81名／学部全体686名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）20名／学部全体31名

#### ② 認定を受けている教職課程

学部名	学科名	免許状の種類及び教科
芸術学部	造形学科	中学校教諭一種（美術）
	デザイン学科	高等学校教諭一種（美術）

#### ③ 嵯峨美術大学教員養成の目標

複雑で多様化する教育課題に主体的に取り組み、教職生活全体を通じて美術教育の可能性を深く探究し続ける姿勢をもつとともに、新しい時代にふさわしい教育者としての公共的使命を自覚し、総合的に判断する力や組織的に対応する力を発揮するための社会的実践力を身に付けた学生を養成する。また、教職や教科としての美術に関する高い専門性と鑑賞力を含め、幅広い教養を踏まえた実践的な教職能力も身に付けた教員の養成を目標とする。

#### ④ 教員の養成に係る組織

<名称：教務委員会>

構成員：委員6名

（教務委員長1名／造形学科・デザイン学科 教員各2名／事務局職員1名）

任 務：カリキュラム及び科目運営ほか教職課程全般に係る事項の検討・審議

<教職課程検討部会>

構成員：委員 6 名

(教務委員長 1 名 / 造形学科・デザイン学科 学科長各 1 名 / 教職専任教員 2 名 / 教務グループ課長 1 名)

任 務：教職課程の充実を図ることを目的とし、教職課程運営に関する下記事項について審議する。

- ・教職科目（教育実習含む）に関する事項
- ・教科科目に関する事項
- ・教職課程申請等に関する事項
- ・小学校免許状取得プログラムに関する事項

⑤ 教員免許状取得状況（過去 3 年間）

免許状	学科	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
中一種	造形学科	1 1	1 0	9
	デザイン学科	8	3	6
高一種	造形学科	1 1	9	9
	デザイン学科	7	4	7

(人)

⑥ 教員就職状況（過去 3 年間）

学校種	学科	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
		正	非	正	非	正	非
中学校	造形学科	1	3	1	2	2	3
	デザイン学科	0	1	0	1	0	0
高等学校	造形学科	0	1	0	0	0	1
	デザイン学科	0	1	0	0	0	0

(人)

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 学生便覧
- ・ 嵯峨美術大学芸術学部教務委員会規程、教職課程検討部会規程
- ・ 本学 HP [https://www.kyoto-saga.ac.jp/pdf/about/info/about\\_training\\_status.pdf](https://www.kyoto-saga.ac.jp/pdf/about/info/about_training_status.pdf)

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

### 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### 〔現状説明〕

本学園は、大覚寺が始祖と仰ぐ嵯峨天皇ならびに宗祖弘法大師の思想と実践に学び、その精神を現代の高等教育に活かすべく、広義の芸術教育を通じて創造性と人間性の涵養に努め、豊かで平和な社会の実現に貢献できる人材を育成することを建学の理念としている。このような理念に基づき、本学の学位授与方針は、以下の能力を身につけたものと認定し、学士（芸術学）の学位を授与する。

<芸術を通じた想像力>

<論理的・批判的思考力>

<知識・技能>

これらを踏まえて、令和元年度に本学の教職課程教育における「教員養成の目標」・「目標達成のための計画」・「教員養成に係る教育の質の向上に向けた取り組み」を制定し、ホームページにて公開するほか、学生便覧、教育職員免許状を取得するための履修手引きに明記し、学生に周知している。

##### 〔長所・特色〕

本学の教職課程の特色は、建学の精神である「広義の芸術教育を通じて創造性と人間性の涵養に努め、豊かで平和な社会の実現に貢献できる人材を育成する」に基づき求められる教師像に呼応する教育に対するゆるぎない情熱と高い専門性と併せて、豊かで総合的な人間性を持つ教員の育成を目指している。また、教員養成における目標達成のための計画は以下の通りとしている。

### 【目標達成のための計画】

授業アンケートの集計結果に基づいて問題点を析出し、質保証のサイクルを稼働させる。  
また、以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。

#### (1) 芸術の力の探究

芸術が根底において人間の生きる力に由来していることに目を開き、自らの思考力を高めて自律的に美術の可能性を探究するため、そうした探究を可能にする主体的な学習環境を教育現場に実現する。

#### (2) 優れた社会性と調整能力の獲得

市民社会の一員として自覚の下に責任をもって社会活動を行うため、他者との交流や協同活動を通して、多様性を尊重した豊かな社会の実現を目指す。

#### (3) 学校教育に関する専門性の獲得

学校教育において必要とされる専門的知見を踏まえつつ、社会変化に伴う様々な教育課題を吟味するとともに、教科横断的、総合的な視野を獲得し、これからの学校教育のあり方をたゆまずに検討していく。

#### (4) 美術教育に関する専門性の獲得

美術科教育の特性や美術史上の知見等を踏まえながら、今日的な教育内容の開発を行う。

教職課程カリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成されているとともに、教職課程履修モデル（中一種・高一種）を示し学生の単位修得や履修計画の実行化を高めるために示している。

### 〔取り組み上の課題〕

このような理念・目標等が十分に活かされるためにも、教科に関する科目の担当者、非常勤講師、新任教員を含め、全ての教職員に対して、継続的に十分な共通理解を図る必要があると考える。そのために教職課程検討部会や教務委員会での細やかな情報共有を行うとともに継続的なFD・SDの開催を検討する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 学生便覧
- ・ 本学 HP

[https://www.kyoto-saga.ac.jp/pdf/about/info/about\\_info\\_curriculum\\_policy.pdf](https://www.kyoto-saga.ac.jp/pdf/about/info/about_info_curriculum_policy.pdf)

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学における教職課程の教員配置は、「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足しており、学校現場等での実務経験を持つ専任教員が2名配置されている。これには、「教育の基礎的理解に関する科目」、「各教科の指導法」を担当する教員が含まれる。

教職課程の運営に関しては、「教職課程検討部会」を設置している。構成組織は、教務委員長1名、各学科長2名（造形学科長1名、デザイン学科長1名）、教職専任教員2名、教務グループ課長1名の合計6名とし、教職課程の運営に関する事項について審議し、教職課程の充実を図っている。また、教職課程の質的向上、共通理解促進のため、授業評価アンケートの活用その他、FD・SDの取り組みも行っている。

さらに、本学では京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会ならびに全国私立大学教職課程協会に加盟しており、総会・研究大会・情報交換会等に参加する他、2020年度・2021年度は前者の運営委員校として委員会の運営に携わった。また、京都地区大学教職課程協議会にも加盟し、教育実習の円滑な実施のために情報交換等を行っている。

授業評価アンケートについては、以下の項目により学期毎に学生に実施している。

【質問1】 あなたのこの授業への出席状況はどうでしたか。

【質問2】 この授業のために、毎回平均してどれくらい授業時間外に学習や制作をしましたか。

【質問3】この授業は、シラバスあるいは教員からの授業内容の説明通りに進行しましたか。

【質問4】この授業は、わかりやすく、興味が持てるよう工夫された授業でしたか。

【質問5】授業を受講して、シラバス等に記載された授業の到達目標がどのくらい達成されましたか。

【質問6】授業を受講して、あなたの学びたいという欲求は満たされましたか。

【質問7】その他（対面・遠隔などの授業方式を含め、要望・意見があれば教えてください。）

アンケートの集計結果は各科目担当者へフィードバックし、専任教員は以下の項目に基づき集計結果に対するコメントを提出し、今後の授業改善に役立てている。

- ・分析と評価（200字以内）
- ・次年度に向けての取り組み（200字以内）

#### 〔長所・特色〕

教職課程の運営に関する全学組織である「教職課程検討部会」の部会長は教務委員長とすることで、全学的な教職課程の共通理解・協力体制を構築することができる体制となっている。また、構成員に各学科長を配置し、学科を通じた適切な役割分担を図ることができるとともに、教務委員にも各学科長を配置しているので、教職課程と連携した円滑な運営を行うことができる。教育実習については、実習生全員に対して教職専任教員が訪問指導を行っているが、複数名の訪問指導日が重なる場合は、学科長を通じて訪問指導者の調整を行うことができる。

FD・SDについては、大学が学内で全学的に行うものの他、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会の情報交換会で本学教員による講演を行う等、学外での取り組みも行っている。

#### 〔取り組み上の課題〕

教職課程の自己点検・評価においては、令和4年4月からの義務化を受けて開始されたという状況であり、恒常的に自己点検・評価を行っているとは言い難い。授業評価アンケートの集計結果に対する「フィードバックコメント」により、専任教員が担当科目に対す



る分析と評価、授業改善の見直しに取り組んでいるので、今後は教職課程全体として情報を共有し、問題点の析出を行っていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・嵯峨美術大学芸術学部教職課程検討部会規程

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状説明〕

「アドミッションポリシー（入学者受入れ方針・入学者選抜方針）」を踏まえて、本学の教職課程で学ぶにふさわしい学生の募集や選考を行っている。入学者に対するアドミッションポリシーや教職課程の情報は、大学案内や本学のホームページを通して公開されている。

また、入学後は「教育目標」を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が本学の教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

「教職課程ポートフォリオ」では、授業の振り返りと今後どのような学習が必要なのかを自分で考える手がかりにするとともに、指導する側は学生一人ひとりの学習状況をきめ細かく把握することを目的として、1年次から卒業時まで継続して活用している。

#### 〔長所・特色〕

本学の教職課程では、教職課程履修開始と継続のため、以下のガイダンス実施や基準を設定している。

(1) 入学直後に資格課程ガイダンスを実施し、教職専任教員により本学の教員養成の目標に基づいた教職課程履修全般について説明を行っている。

(2) 1年次に「教職課程履修願」を提出させることで、教職に対する自覚と責任、意欲を引き出すとともに、教職専任教員が教職履修学生個人に対する細やかな指導を行っている。

(3) 再履修不可科目や教育実習履修条件を設定、教育実習を履修する全ての学生がこの基準を満たすことを求めている。

これらにより、教職を担うにふさわしい学生が本学の教職課程を継続していく仕組みとなっている。

### 〔取り組み上の課題〕

1年次に「教職課程履修願」を提出する学生は、入学直後のガイダンス参加者の約4分の1の20名程度となっている。教職への基本的理解と意欲がある学生が確保できていると考えることができるが、本学に適切な規模の学生数を確保できているかは検討されていない。

また、「教職課程ポートフォリオ」を通して、教員として身につけるべき必要な知識技能や態度について可視化し、総合的に自己理解できるよう内容となっているか、またその利用法の検証を行う必要がある。

本学では教職課程を担うにふさわしい学生が継続していく仕組みをとっている。基準に合致しなかった学生に対しては教職専任教員による面談を実施しているが、状況に応じた細やかな支援を検討していきたい。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・ 本学 HP [https://www.kyoto-saga.ac.jp/examinee/summary/admission\\_policy/#art](https://www.kyoto-saga.ac.jp/examinee/summary/admission_policy/#art)
- ・ 大学案内
- ・ 学生便覧
- ・ 教職課程ポートフォリオ

## 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

### 〔現状説明〕

本学では1年次に「教職課程履修願」を提出させ、「教職課程ポートフォリオ」への記入開始や2年次及び4年次で教職課程履修費の支払いをさせる仕組みをとっている。

進路については、教職課程の学生情報を学生・キャリア支援グループと共有しキャリア支援を行っている。教職に就くための各種情報はキャリア支援窓口で取りまとめ、教職課

程の学生に随時適切に提供するとともに、学生個々の状況を把握している教職専任教員とも共有しより確実に周知できる体制を整えている。

教員採用試験への対応については、個々の学生の状況を把握し、教職専任教員による受験対策講座や個別指導を行っている。

### 〔長所・特色〕

本学の特色としては下記の通りである。

・キャリア支援を充実する観点から、教職に就いている卒業生の会を設け、会員間の情報ネットワークを構築するとともに、在学生への情報提供や相談が行える体制を整えている。また、卒業生の実務家教員をゲストスピーカーとして招聘し、教員として必要な資質・能力を育成するための機会を設けている。

・キャリア発達の観点から、「ボランティア演習」における学校支援ボランティアや教育委員会・地域が実施している学生ボランティア、教育委員会主催の教師塾等の情報を提供し参加を推奨したり、参加学生に対する活動状況のフォローを現場と連携して行ったりするなどして学外の機関と連携し、実践的指導力の育成に取り組んでいる。

・学内において京都市・堺市／教員採用試験合同説明会を実施し、各市の教員採用担当者から、採用試験や講師登録等について説明いただく機会を設けている。

・教員採用試験を受験した学生には試験内容の聞き取りを行い、情報の蓄積を行うとともに後輩の学生への情報提供や指導に役立てている。

・キャリア支援窓口と教職専任教員で連携し、各自治体の大学推薦枠について、教職課程履修者全員に案内し、出願者には書類の添削や指導を行っている。

・卒業間際の求人、既卒向け求人については、必要に応じて該当する学生や卒業生に連絡をとり採用につなげている。

・次年度より実際に教員として現場に入る学生に対して「採用（任用）前学習会」を実施し、現場でよりスムーズなスタートが切れるよう支援を行っている。

### 〔取り組み上の課題〕

「ボランティア演習」での学校支援ボランティア等、学外との連携による活動については、新型コロナウイルスの影響で令和2年度から実施できていない。アフターコロナを見据えた取り組みが求められる。

また、美大特有の課題として、第一の入学動機である創作への願望は基本的に学年が進行しても弱まることはなく、そのイメージをそのまま就活に向かうことが多いため、早い段階から自身の職業イメージを幅広く、かつ具体的にもたせることは実際のところなかなか難しい現状がある。その課題に対して、教育実習を待たず早い段階から現場の雰囲気を経験できる学生ボランティアへの参加は教職に対するキャリア発達のよい機会であると思われるが、個々の創作時間の確保やアルバイト等、学生が自身のタイムマネジメントにおける優先順位をどう考えるかは大変難しい課題である。本学では1年次全員履修となっている「導入ゼミ」の担当者が1年次前期に全員面談する機会を設けており、その結果を学生カルテに記入して共有しているが、その面談においてキャリア支援の意識をより高めて行っていけるよう学内での共通理解を図る必要がある。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・ 学生便覧

### 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

#### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

##### 〔現状説明〕

キャップ制に関して、本学ではそれぞれの学期で履修登録できる選択科目の単位数上限を12単位としている。ただし、教職課程専門科目は卒業単位に含まれないことからキャップ外としている他、卒業単位に含まれる華道・書道・集中授業等の選択科目もキャップ外科目として設定している。

また、キャップ制を踏まえたうえで卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現化する教職課程教育を行っている。

- ・「教科及び教科の指導法に関する科目」38単位の内30単位
  - ・「大学が独自で設定する科目」で中一種4単位以上の内2単位、高一種12単位以上の内6単位
  - ・「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める科目の10単位全て
- 以上が、卒業するために修得すべき単位から構成されている。

大学改革の重要なキーワードとなっているアクティブ・ラーニングについては、今や大学の授業改革にとどまらず、初等中等教育等の授業改善の視点として現行の学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現するために学生が具体的にその特徴や活用方法を身に付ける必要があるため、教職課程の授業においては必要なアクティブ・ラーニングの技法を適宜選択して組み込み、その活用方法や効果等について学生が体験的に理解できるよう工夫している。

次に、教職課程のシラバスにおいて、本学ではUNIPA(Universal Passport RX)というシステムを通じて、全ての科目の評価基準と方法等も含めたシラバスを提示している。

教育実習を行う上で必要な履修条件に関しては、3年次末までに以下の条件を満たすよう求めている。

(1)「法学(日本国憲法)」および「健康科学演習(AまたはBのいずれか)」の単位を取得していること。

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等のうち、「教職論」「教育原理」「教育心理学」「生徒指導及び進路指導法」の単位を取得していること。

(3) 教科及び教科の指導法に関する科目のうち、「美術科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の単位を取得したうえで合計 24 単位以上取得していること。

上記の条件を満たしたとしても「教職につく意志が強固で、教育実習に対する積極性と熱意のある者」「受入れ校の指示に従うことができる者」に適合せず、教職科目担当者が「教育実習生として不適格」と判定した者については、教育実習の履修は認められないことを学生便覧に明記している。

「教職課程ポートフォリオ」については1年次より毎学期毎に記入するよう指導し、2年次後期終了時、3年次後期終了時、4年次後期「教職実践演習」終了時の合計3回提出を必須とし、教員からのフィードバックを実施している。

#### 〔長所・特色〕

本学の教職課程は、各学科において卒業するために必要な教育課程を主に修得しながら教育職員免許状を取得することが可能であり、その意味で建学の精神を具現する教育となっている。また、京都市教育委員会・教員養成支援室や教職員人事課等とも連携して、学生の課外での活動に向けた情報提供や支援等を行っている。

#### 〔取り組み上の課題〕

教職課程を履修する学生から少なからず耳にする声に「取りたい授業が教職と重なり諦めなければならない」というものがある。学生によってはこのことを理由に途中で履修を辞退するケースもあり、授業時間割の編成について技術的に解決できるよう検討する必要がある。

また、「教職課程ポートフォリオ」は定期的に提出・フィードバックを行っているが、学生個人の状況をより細やかに共有するシステムの構築も検討しなければならない。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・嵯峨美術大学履修規程
- ・学生便覧
- ・本学 HP <https://www.kyoto-saga.ac.jp/pdf/about/info/h29yondairisyukitei.pdf>
- ・教職課程ポートフォリオ
- ・シラバス <https://unipa.kyoto-saga.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>

### 基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

#### 〔現状説明〕

実践的指導力育成の主たる場面としては、教育実習、介護等体験があるが、コロナ禍において介護等体験はほぼ受入れがなく実施できていない現状がある。教育実習については、受け入れが大変協力的であるため、事前・実施期間・事後の指導支援を十分に行い実施できている。

これ以外の場面としては、学生が任意で活動するものとして、教育委員会や地域との連携における学生ボランティアの活動や教師塾への参加がある。これらについては教職課程を履修するうえで非常に大きな学びとなり得るため、活動や参加を推奨しているところではあるが、学生個々のタイムマネジメントにおける優先順位との関係で実際に活動する学生は極めて少ない。

また、これとは別に令和4年度は京都市教育委員会より中大連携事業協力の依頼があり、本学の教職課程を履修している4年次生が文部科学省「授業時数特例校制度」を活用した京都市立上京中学校の美術授業に関わり、合評会のファシリテートを行ったり、生徒に提示する鑑賞資料を作成して中学校に提供したりするなどの取り組みを行うなどして、学校における教育実践の現状を学生が理解する機会とした。

#### 〔長所・特色〕

本学は、芸術系5大学（京都市立芸術大学，京都精華大学，京都芸術大学，嵯峨美術大



学・嵯峨美術短期大学、成安造形大学)が京都市立小・中学校と連携して、それぞれの教育資源を生かした美術教育の充実や、芸術を大切にする風土づくりを目指し、様々な活動を行う京都芸術教育コンソーシアム(Art-e kyoto)の構成団体として参加している。

本事業は大学と小・中学校が連携してそれぞれの資源を生かした芸術活動を行い、互いに学びあう事により芸術教育を発展させることを目的としており、全国でも例をみない芸術文化都市京都ならではの取り組みとなっているが、その行動宣言に基づき、本学も地域のイベントを通じて地元の小・中学校と連携を行ったり、京都市教育委員会の依頼を受けて当該校と連携したりする中で学生に活動の場を提供している。

### 〔取り組み上の課題〕

本学としては、実践的指導力育成の場面を拡大する意味において、大学が希望学生を送り出す「教育実習・介護等体験」と学生自らが任意で参加する「学生ボランティア」の中間的な機会として単位が認められる「教職現場でのインターンシップ制度」の導入も課題のひとつとして考えられる。一般的な就活と比較して教職に対する取り組みは遅れがちであるが、教育実習を待たず少しでも早く現場の様子を経験することは、その後のキャリア選択においても大きな判断材料のひとつになると思われる。

今年度行った京都市立上京中学校での取り組みは、「教職実践演習」の授業と絡めて実施したが、対象学生・実施時期が4年次生後期であるため、この経験が学生のキャリア選択に影響することはほぼない状況であった。また、学生の必修の専門実習との関係により学外で学ぶ時間的余裕がなく、夏季休業を利用したボランティア活動としてしか行うことができなかった部分もあり、今後、教職現場での活動を教育実習に準ずるような形で特例的に公欠扱いにできないか等、教職に対するキャリア発達のためにも具体的な検討が必要である。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・教育実習ガイダンス資料
- ・介護等体験ガイダンス資料

### Ⅲ. 総合評価

本学 芸術学部 造形学科・デザイン学科では、中一種（美術）・高一種（美術）の教員免許状が取得できる課程が設置されている。本学教職課程における教員養成の目標に従って、目標達成のための計画を示している。

教職課程における組織としては、部会長を教務委員長とする「教職課程検討部会」を設置し、各学科長・教職専任教員2名、教務グループ課長を構成員として課程の充実を図っている。

学生の確保・育成に関しては、大学のアドミッションポリシーに基づいて受け入れ、ディプロマポリシーに沿った教育を行っている。また、再履修不可科目の設定や教育実習の履修条件を定める等一定の学力や質の確保に努めている。キャリア支援では、各種情報をキャリア支援窓口で取りまとめて学生に提供している。教員採用試験受験対策としては、教職専任教員が授業外で受験対策講座や個別指導を行っている。

授業法の改善に関しては、Society5.0時代の到来を見据えつつ、大学教育改革に求められる取り組みの一つである、アクティブ・ラーニングやICTの活用などこれからの教職における必須スキル獲得のための授業を積極的に展開している他、ペアシェアリングからチームディスカッション等、各授業の履修者数を考慮しながら多様な授業形態を工夫しながら行っている。

地域連携に関しては、京都芸術教育コンソーシアム（Art-e kyoto）の構成団体として地元の小・中学校と連携事業を進めたり、京都市教育委員会の依頼により京都市内の中学校と中大連携事業を進めたりしている。特に後述の取り組みは本学の教職課程4年次生の授業と中学校の授業とを連携した取り組みであり、実践的指導力を育成する機会となっている。

以上、本学では教職専任教員、教職課程検討部会を中心に本学の持てる様々な資源を大切にしつつ全学的な教職課程の質の保証や教育開拓に取り組み一定の成果を上げてきた。しかしながら、教職課程自己点検評価は今回が初めてであることから、これを機に教職課程自己点検評価を教職課程の中・長期計画の一部に組み入れ、さらなる教職課程の改善に向けたアクション・プランの検討・策定をしてゆきたいと考える。

#### IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和3年11月10日開催の教職課程検討部会にて、教職課程自己点検評価の実施決定・合意を得たのち、作成が必要な項目の確認を行い、教職課程の点検と各部署へのデータ等の扱いについて意見徴収、担当の役割分担を行った。教職課程検討部会で取りまとめた報告書は、各学科及び教務委員会にて確認・共有を図った。最終、学長と確定に向けた報告を行い、承認を得た。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名					
学校法人大覚寺学園					
大学・学部名					
嵯峨美術大学 芸術学部					
学科・コース名（必要な場合）					
造形学科、デザイン学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					1 4 2
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					8 8
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					中一種 1 5 高一種 1 6
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					6
④ のうち、正規採用者数					2
④ のうち、臨時的任用者数					4
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ( )
教員数	1 5	2	3		
相談員・支援員など専門職員数					